

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3150144号
(U3150144)

(45) 発行日 平成21年4月30日(2009.4.30)

(24) 登録日 平成21年4月8日(2009.4.8)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 5 D 83/08 (2006.01) B 6 5 D 83/08 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2009-758 (U2009-758)
 (22) 出願日 平成21年2月17日(2009.2.17)

(73) 実用新案権者 508182475
 株式会社ハッピーライン
 千葉県松戸市根本14-17 埼玉屋ビル2
 階
 (73) 実用新案権者 507415233
 猿谷 侑花
 東京都新宿区三栄町8番地
 (74) 代理人 100067758
 弁理士 西島 綾雄
 (72) 考案者 猿谷 進
 東京都足立区伊興3-1-23 ラサンプ
 ルコ竹の塚503号

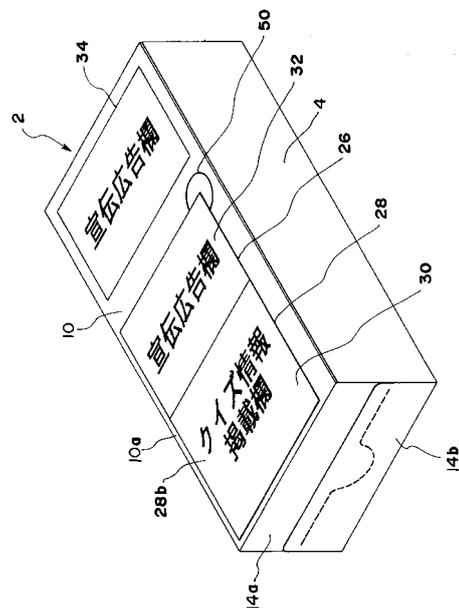
(54) 【考案の名称】 ティッシュペーパー箱

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】有効な広告媒体として利用できる構造のティッシュペーパー箱を提供する。

【解決手段】ティッシュペーパー箱は、紙材により直方体又は立方体に箱本体が組み立てられ、箱本体の内部にティッシュペーパーが収納されている。ティッシュペーパーは箱本体に設けたティッシュ取り出し用のスリットから順次引き出すことができるようになっている。箱本体に、スポンサーの広告が掲載された宣伝広告欄が設けられている。更に箱本体には、受取人の住所氏名がプリントされた受取人情報掲載部と、返信者の住所氏名を含む返信者情報を記載するための返信者情報欄と、クイズの問題を掲載したクイズ情報掲載欄を備えた返信用はがきが剥離可能に貼付されている。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

紙材により直方体又は立方体に組み立てられた箱本体の内部に多数重層配置されたティッシュペーパーが収納され該ティッシュペーパーを前記箱本体に設けたティッシュ取り出し用のスリットから順次引き出すことができるようにしたティッシュペーパー箱であって、前記箱本体に、受取人の住所氏名がプリントされた受取人情報掲載部と、返信者の住所氏名を含む返信者情報を記載するための返信者情報欄と、クイズの解答を記入するための欄を含むクイズ情報掲載欄とを備えたクイズや抽選に応募するための返信用はがきを剥離可能に貼付し、前記箱本体にスポンサーの広告を掲載した宣伝広告欄を設けたことを特徴とするティッシュペーパー箱。

10

【請求項 2】

前記返信用はがきを、そのクイズ情報掲載欄を表側にして前記箱本体の表側に剥離可能に貼付し、該返信用はがきの接着面側に、くじの即日当落結果を表示するくじ情報掲載欄を設けたことを特徴とする請求項 1 に記載のティッシュペーパー箱。

【請求項 3】

前記返信用はがきを、前記箱本体の内部の壁面に剥離可能に貼付し、該返信用はがきの接着面側に、くじの即日当落結果を表示するくじ情報掲載欄を設けたことを特徴とする請求項 1 に記載のティッシュペーパー箱。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】**

20

【0001】

本考案は、箱本体にスポンサーの広告を掲載した宣伝広告欄を備えるとともに、箱本体に、賞品や賞金付きのクイズの問題を印刷したクイズや抽選の応募用の返信用はがきを剥離可能に貼付したティッシュペーパー箱に関する。

【背景技術】**【0002】**

ボックスティッシュの取り出し口の切り取り片と保護シートを特定の用途に利用し得る形態にすることが提案されている（例えば特許文献 1 参照）。この従来技術には、ボックスティッシュにおいて、収納箱上面に形成する切り取り部が郵便はがきの大きさに形成され、且つその切り取り片の表裏いずれかの面には、少なくとも郵便はがきの宛先等の表書き様式が印刷され、切り取り片をはがきとして利用することが開示されている。

30

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2003 - 327280 号公報

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

通常市販されているティッシュペーパーの入ったペーパー箱はそのメーカーの広告面として使用されているものはあるが、不特定のスポンサー企業の宣伝媒体として使用されていない。そのため、ティッシュペーパー入りペーパー箱の販売価格はその製造費、原材料費等に基づいて決定され、広告掲載料はその価格に反映されていない。そのためティッシュペーパー入りペーパー箱を現在の販売価格より更に引き下げることは難しいのが現状である。

40

本考案は上記問題点を解決することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

上記目的を達成するため本考案は、紙材により直方体又は立方体に組み立てられた箱本体の内部にティッシュペーパーが収納されたティッシュペーパー箱であって、前記箱本体に、受取人の住所氏名がプリントされた受取人情報掲載部と、返信者の住所氏名を含む返

50

信者情報を記載するための返信者情報欄と、クイズの解答を記入するための欄を含むクイズ情報掲載欄とを備えたクイズや抽選に応募するための返信用はがきを剥離可能に貼付し、前記箱本体にスポンサーの広告を掲載した宣伝広告欄を設けたものである。

また本考案は、前記返信用はがきを、そのクイズ情報掲載欄を表側にして前記箱本体の表側に剥離可能に貼付し、該返信用はがきの接着面側に、くじの即日当落結果を表示するくじ情報掲載欄を設けたものである。

また本考案は、前記返信用はがきを、前記箱本体の内部の壁面に剥離可能に貼付し、該返信用はがきの接着面側に、くじの即日当落結果を表示するくじ情報掲載欄を設けたものである。

【考案の効果】

10

【0006】

本考案は、通常市販されているティッシュペーパー入りティッシュペーパー箱に、不特定の企業とタイアップして、クイズやくじ等で懸賞品が当たる、応募用の返信用はがきの付いた、企業の宣伝広告を載せることでメーカー側は企業から広告掲載料を受け取ることができる。そのため、この広告掲載料をティッシュペーパー箱の製品価格に反映させることで、ティッシュペーパー箱に入った製品の値段を下げることができ、しかもメーカー側は広告掲載料で利益を得ることができる。また返信用はがきを箱本体から剥離可能とすることで、ティッシュペーパー箱購入者が返信用はがきを簡単に利用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

20

【図1】ティッシュペーパー箱の底面方向から見た外観図である。

【図2】返信用はがきを剥離した状態のティッシュペーパー箱の底面図である。

【図3】ティッシュペーパー箱の底面方向から見た外観図である。

【図4】ティッシュペーパー箱の展開した状態の平面図である。

【考案を実施するための最良の形態】

【0008】

以下に本考案の実施の形態を添付した図面を参照して詳細に説明する。

図1は本考案の一実施形態に係るティッシュペーパー箱の箱本体2を底部を上にした外観図を示している。紙製の箱本体2は、正面板4（図4参照）と、背面板6と、上面板8と、底面板10と、側面板12a, 12b, 14a, 14bと、のり付け片16, 18, 20, 22, 23（図4参照）とから構成されている。

30

【0009】

これら箱本体2の各部の境界には、折り曲げ部が設けられ、箱本体2の組み立て時、箱本体2各部の境界を容易に屈折させて、箱本体2を直方体から成る箱状にすることができるように構成されている。箱本体2は、組み立て工程で前記折り曲げ部を基準として、所定の方向に屈折され箱状とされ、内部にティッシュペーパー（図示省略）が収納される。

【0010】

また更に、のり付け片16, 18, 20, 22, 23や側面板12a, 12b間及び側面板14a, 14b間にのり付けが行われて図1に示すティッシュペーパー入りティッシュペーパー箱が完成する。箱本体2の上面板8の中央部には、カット線によって囲まれた切取部24が設けられ、この切取部24をカット線に沿って切除すると開口部となる。

40

【0011】

この開口部は、上面板8の裏面側に貼り付けられているフィルム状の合成樹脂シートにより閉塞されており、この合成樹脂シートの中央部に箱本体2の長手方向に直線状のスリットが設けられている。ティッシュペーパー箱の内部に収納されているティッシュペーパー（図示省略）はこのスリットを通して断続的に順次引き出せるようにしてある。

【0012】

前記底面板10の外側即ち表側10aには、透明な剥離用接着材により形成されたはがき大の接着スペース26が設けられている。この接着スペース26に、返信用はがき28があて名面28aを下にし、裏側28bを上にして、剥離可能に接着されている。返信用は

50

がき 28 の裏側には、景品や賞金等の付いたクロスワードパズル問題や絵柄、漢字クイズなどのクイズの情報及びクイズの解答を記入するための解答記入欄が掲載されたクイズ情報掲載欄 30 とスポンサーの広告が掲載された宣伝広告欄 32 がプリントされている。なお、クイズ情報掲載欄 30 に、クイズの問題を掲載せず、クイズ解答記入欄のみ掲載し、クイズ問題は箱本体 2 の他の壁面にプリントするようにしても良い。

【 0 0 1 3 】

前記底面板 10 の外側の面 10 a には、図 2 に示すように、前記接着スペース 26 の枠内と枠外に、クイズの応募要領や抽選方法を記載したクイズ・抽選情報掲載欄 36、大当たり景品の写真が掲載された見本掲載欄 38 及びスポンサーの宣伝広告欄 34 が設けられ、他の、正面板 4、上面板 8、背面板 6 及び側面板 12 a, 12 b, 14 a, 14 b の外側の各面も、スポンサーの宣伝広告面やペーパー箱メーカーの広告面を構成している。

10

【 0 0 1 4 】

郵便番号欄等の所定のはがき様式がプリントされた返信用はがき 28 の宛名面には、くじやクイズの提供企業（スポンサー）又はその代理人である受取人の情報が記載された受取人情報掲載部 40 と、返信者情報記載欄 42 と、くじの即日当落結果を表示するくじ情報掲載欄 44 と、応募シール貼付欄 46 がプリントされている。

【 0 0 1 5 】

返信者情報記載欄 42 には、返信者の住所、氏名、電話番号等の返信者情報を書き込むための空欄が設けられている。くじ情報掲載欄 44 には、「大当たり、当選商品です おめでとうございます」の記載とともに、当選賞品の写真が掲載され、あるいは、「残念です！次回をお楽しみください」という文章が記載されている。箱本体 2 の底面の表側に、返信用はがき 28 が貼付されているティッシュペーパー箱は、返信用はがきの付いていない 4 個のティッシュペーパー箱とともに、全 5 箱を 1 セットとして店頭で販売される。

20

【 0 0 1 6 】

5 個のティッシュペーパー箱は重ねられて透明なビニールシートで包装される。5 個のティッシュペーパー箱の中、返信用はがき貼付していないペーパー箱は、返信用はがきの代わりに、図 3 に示すようにシール状の応募券 48 が剥離自在に貼付されている。セットで販売されるティッシュペーパー箱は、ビニールで包装されるため、箱本体 2 の外側の表面に貼付される返信用はがき 28 が、店頭でいたずらにより剥がされることがない。

【 0 0 1 7 】

1 セットの他の 4 個のティッシュペーパー箱は、返信用はがきが貼付されていない。そしてこの返信用はがきの代わりに応募券 48 のシールが剥離自在に貼付されている。その他の構成は、返信用はがき付きティッシュペーパー箱と同一である。

30

上記した構成において、5 個が 1 セットとなったティッシュペーパー入りティッシュペーパー箱を購入した消費者は、ビニールの包装を解き、返信用はがき付きティッシュペーパー箱の箱本体 2 に貼付されている返信用はがき 28 を箱本体 2 の底面から剥がす。

【 0 0 1 8 】

この箱本体 2 の底面板 10 には、返信用はがき 24 を剥ぎ取りやすいように、切り取り目で囲まれた穴形成部 50 が設けられている。消費者は、穴形成部 50 を指で押して当該部分を切り取り目に沿って取り去ることで、この部分に穴を形成し、この穴を利用して、返信用はがき 28 のコーナーを指で摘み、返信用はがき 28 を箱本体 2 から剥離する。

40

【 0 0 1 9 】

購入者はこの剥ぎ取った返信用はがき 28 の返信者情報欄 42 に、購入者の住所氏名そのた必要な事項を記入し、シール貼付欄 46 に他の 4 箱のペーパー箱に貼ってある 4 枚の応募券 48 を貼り、且つ、クイズ情報掲載欄 30 にクイズの解答を記入して、返信用はがき 28 を投函する。返信用はがきを受け取ったスポンサーは、正解者のみ抽選で懸賞品を後日郵送する。返信用はがき 28 を受け取った側は応募はがきの数によって宣伝広告効果を確認することができる。

【 0 0 2 0 】

上記実施形態は、箱本体 2 の底面の外部から見える表面に返信用はがき 28 を貼付してい

50

るが、図4に示すように、箱の外からは見えない、箱本体2の内側の内壁面に貼付しても良い。図4は、箱本体2を毀し、平面上に展開した展開図を示している。図4に示す実施形態では、箱本体2の底面板10の内側即ち裏側に、返信用はがき28を、あて名面を下にして剥離可能に貼付している。

【0021】

この構成のティッシュペーパー箱は、複数個まとめたセット販売ではなく、単体で販売する場合に適している。単体で販売されるティッシュペーパー箱はビニールの包装がないため、箱本体2の外側に返信用はがきを貼付した場合、いたずらで剥がされる恐れがあるが、返信用はがきを箱本体2の内側に配置することで、このいたずらを防止できる。箱本体2の表側の構成は、図3に示す構成と同一である。また、箱本体2の底面板10の内側裏面の表示欄の構成は、図2に示す、底面板10の外側表面の表示欄と同一である。

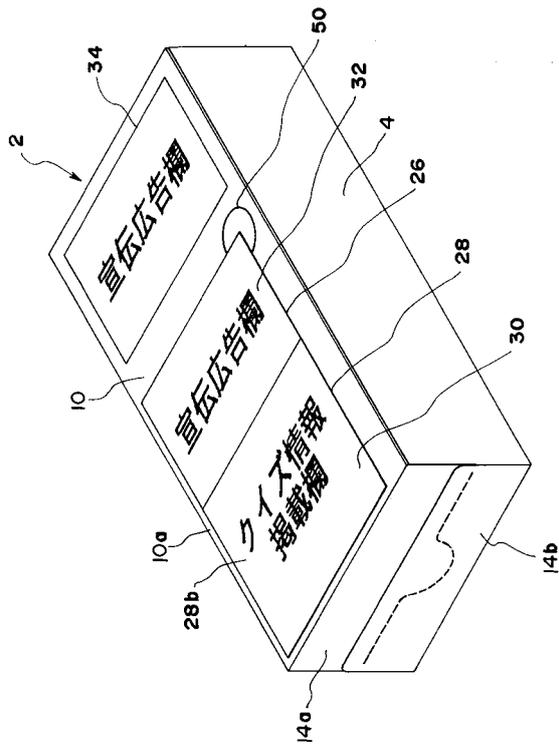
10

【符号の説明】

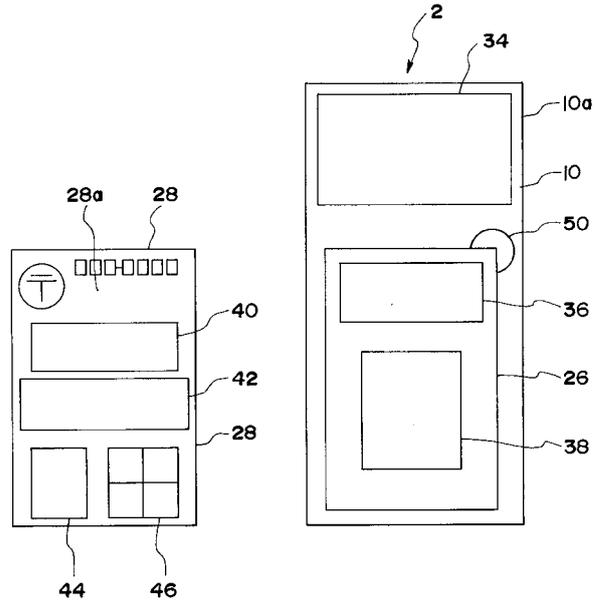
【0022】

2	箱本体	
4	正面板	
6	背面板	
8	上面板	
10	底面板	
12 a	側面板	
12 b	側面板	20
14 a	側面板	
14 b	側面板	
16	のり付け片	
18	のり付け片	
20	のり付け片	
22	のり付け片	
23	のり付け片	
24	切り取り部	
26	接着スペース	
28	返信用はがき	30
28 a	あて名面	
28 b	裏側	
30	クイズ情報掲載欄	
32	宣伝広告欄	
34	宣伝広告欄	
36	抽選情報掲載欄	
38	大当たり見本掲載欄	
40	受取人情報掲載欄	
42	返信者情報記載欄	
44	くじ情報掲載欄	40
46	応募シール貼付欄	
48	応募券	
50	穴形成部	

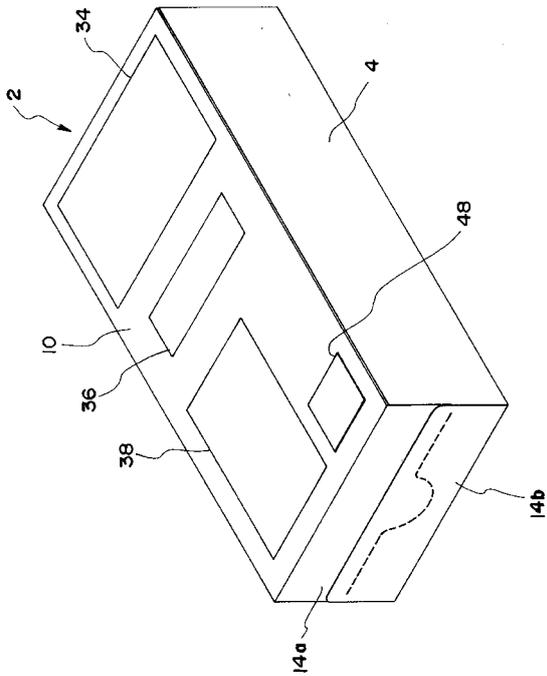
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

